

★ 令和6年度算定基礎届の取り扱いについて

6月4日付送付の事務連絡「算定基礎届の提出について」の内容をご確認下さい。

今年度も健保組合より算定基礎届を送付しておりませんので、日本年金機構より郵送される算定基礎届を使用して下さい。算定基礎届の提出方法は下段の通りです。

- 手書き用紙 … 算定基礎届をコピーし、年金分・健保分を各1部ずつ作成
- 電子媒体等 … CD等の電子媒体（日本年金機構に要事前確認）
- 独 自 用 紙 … 算定基礎届の法令用紙、年金分・健保分を各1部ずつ作成
- 電 子 申 請 … マイナポータルにて送信（訂正の場合は紙での提出の可能性有）

※被保険者番号への訂正、7月月額変更対象者は月額変更届の提出漏れに注意して下さい

※健保組合分のみ、同封している「算定基礎届総括表」の提出にご協力をお願いします

届出用紙は、「社会保険の事務手続」を参考に記入して下さい。

提出方法は、例年通り厚生年金分と健保組合分を一括して健保組合へ郵送して下さい。

算定基礎届の提出は、7月1日以降、7月10日（水）必着です。

不明な点等ございましたら、健保組合宛にご連絡下さい。

★ 賞与支払届の提出について

日本年金機構から送付される賞与支払届を使用して下さい。賞与支払届にご記入後、記入していただいたもの（原本）を厚生年金分、コピーしたものを健保組合分として各一部ずつ提出して下さい。その際、被保険者番号が年金番号になっておりますので、健保組合分は被保険者番号に訂正して下さい。70歳以上の被保険者についても、日本年金機構から届いた「厚生年金保険70歳以上被用者」の賞与支払届をコピーし健保分を作成して下さい。また、届出人数や支払合計額の確認のため、健保組合分として「健康保険被保険者賞与支払届連絡票」も併せてご提出下さい。

※CD等の電子媒体、独自用紙、電子申請での提出も可能です。